

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、古くから周防の国の国府として栄え、日本最初の天満宮である防府天満宮の門前町として発展した歴史と文化のあるまちです。

さらに、私たちのまちは自然・歴史・文化・産業、そして人という財産を有し、多くの学びの機会に恵まれた、教育を大切にするまちです。このまちでは、誰もが生涯にわたり楽しく学び続け、学んだことを様々な方法で表現し、自己実現を果たすことができます。このような教育的風土を生かして、めざすまちの姿を「教育のまち日本一」としております。

本市では、平成12年（2000年）3月に「防府市生涯学習推進計画」を策定し、防府市らしい「いつでも、どこでも、誰でも、学びたいことが学べ、いきいきと活躍できる生涯学習社会」の実現を図るための取組を進めてきました。

令和4年（2022年）3月に「第3次防府市生涯学習推進計画」を策定し、人生100年時代を心豊かで健康に過ごしていただくため、豊かな学習活動を通じて得られた人とのつながり、地域とのつながりを、地域づくりやまちづくりに生かすことができるよう「学び」と「活動」の循環の仕組みづくりに努めてまいりました。

こうした中、国においては、令和5年（2023年）6月に策定された「第4期教育振興基本計画」において、今後の教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイング^{*1}の向上」が掲げられ、持続可能な社会の構築に必要不可欠であるとの認識が高まっています。

本市においては、これまで進めてきた取組をさらに発展させるとともに、急速に進む少子高齢化や人口減少、I o T（Internet of Things）^{*2}、生成A I^{*3}等の技術革新などによる社会変化に対応し、持続的で活力ある社会の実現に努めていく必要があります。

今回策定した「第4次防府市生涯学習推進計画」は、令和8年（2026年）4月に策定した「第6次防府市総合計画」や「第3次防府市教育振興基本計画」を参酌しながら、今後5年間の生涯学習施策を着実に推進するための新たな指針となるものです。

-
- 1 **ウェルビーイング**：身体的・精神的・社会的に良い状態にある事を言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
 - 2 **I o T（Internet of Things）**：“インターネット・オブ・シングス”の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
 - 3 **生成A I**：文章、画像、プログラミング等を生成できるA Iモデルに基づくA Iの総称。

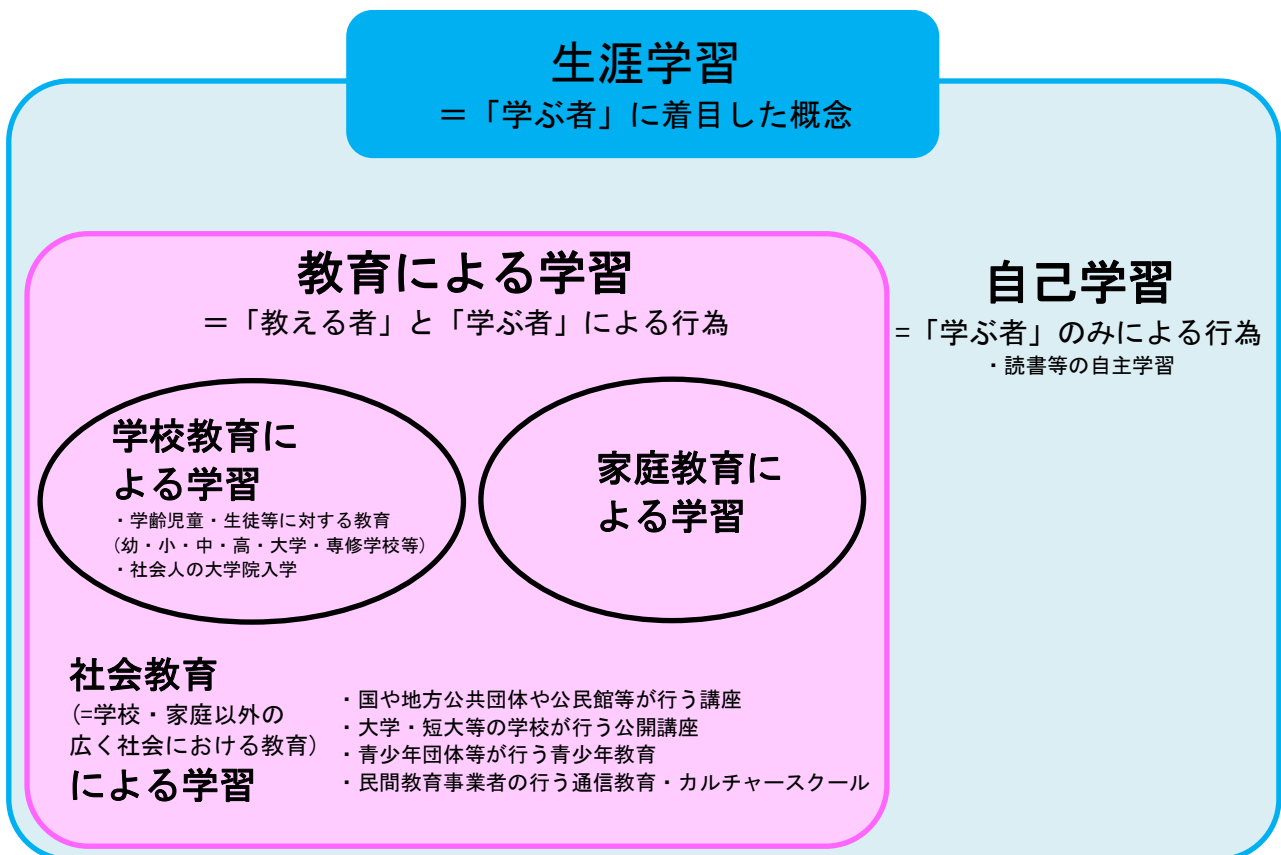
2 生涯学習の意義

生涯学習とは、「一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習」（「令和4年度文部科学白書」第3章）であるとされ、その内容が多岐にわたるものであることが示されています。

また、生涯学習は、生涯を通じたあらゆる学習活動を指すだけでなく、「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を目指す」という考え方を含んでおり、教育基本法第3条では、「生涯学習の理念」として、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。

人生100年時代において生涯を通じて、一人ひとりの人生を生きがいのある充実したものにするとともに、習得した知識や技能を家庭や学校（保育所(園)を含む。）、地域などで生かすことによって、活力ある地域社会を実現させるため、今後、更に生涯学習の推進が期待されます。

生涯学習のイメージ図

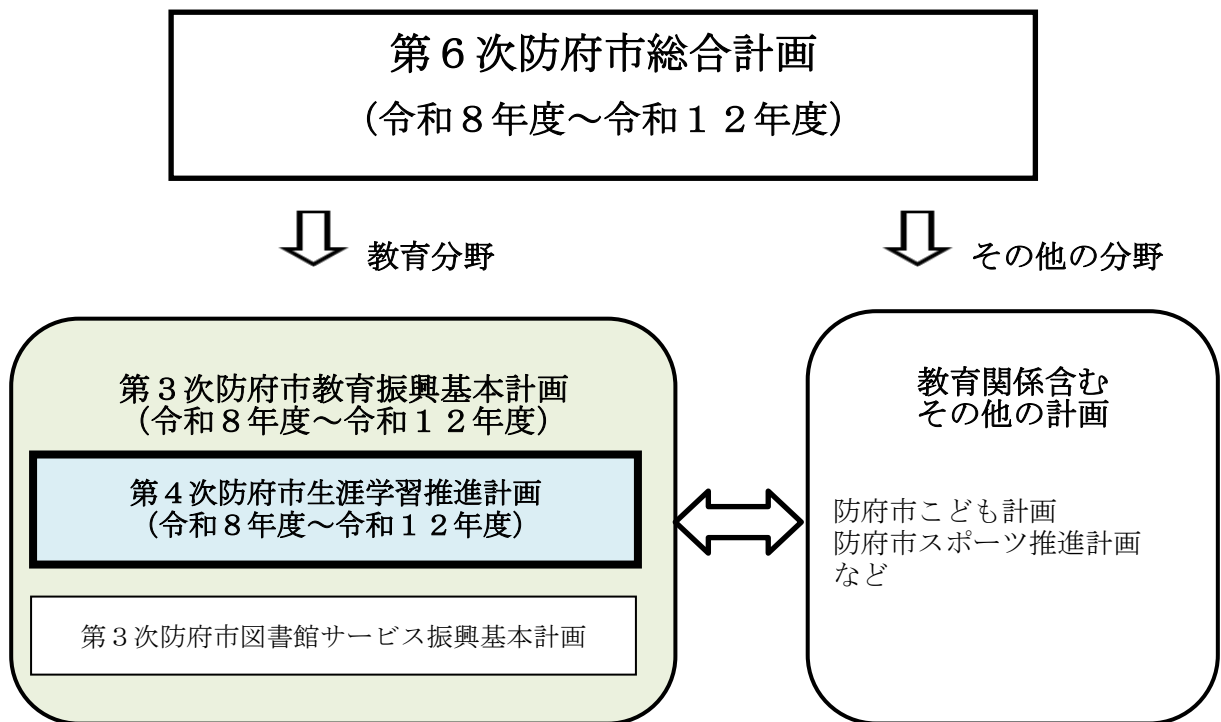


【出典】文部科学省ホームページ：「平成23年11月中央教育審議会生涯学習分科会（第60回）」資料

3 計画の位置付け

本計画は、「第6次防府市総合計画」及び「第3次防府市教育振興基本計画」を上位計画とした個別計画です。計画期間を上位計画に合わせて令和12年度（2030年度）までの5年間とし、上位計画と一体的な推進を図っていくとともに、生涯学習の推進のための総合的かつ体系的な指針として、生涯学習関連施策の基本的な考え方や事業等の方向性を明らかにするものです。

また、生涯学習は、多岐の分野にわたるものであるため、関連する計画との整合性を図っており、計画期間内は、毎年度、事業の取組状況について点検・評価を行い、次年度の事業に反映させます。



4 エスディージーズ 計画とSDGs

SDGsとは、平成27年（2015年）9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている世界共通の持続可能な開発目標のことです。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、令和12年（2030年）までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されています。本計画には、SDGsの17の目標のうち、主に5つの目標が関わっています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>1 貧困をなくそう</p> <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <p>目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p>目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p> <p>目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> <p>目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <p>目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する</p> <p>目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p>目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する</p> <p>目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <p>目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> <p>目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p>目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>※エンパワーメント：自分の人生を自分で決めながら生きるための力を身につける取組のこと。</p>
---	--	---	--

資料：外務省「持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組」